

## 鹿児島県地域両立支援推進チームの取組に関する5か年計画（令和4年度～令和8年度）

### 1 これまでの取組と現状、課題

鹿児島県地域両立支援推進チーム(以下「推進チーム」という。)は、平成29年7月31日に発足以来、令和3年度に至るまで5回の推進チームに係る会議を開催し、周知啓発活動、出張相談窓口の設置、推進チーム独自のリーフレットやカードの配布、好事例の取集等の取組を行ってきたところである。しかしながら、がん患者の3人に1人は「会社に迷惑をかける。治療のため休暇が取れない」等の離職実態が認められ、企業の病気休暇制度のある企業は22.4%にとどまるなど、県内の両立支援の状況も同様であり、より一層、計画的かつ積極的な両立支援の周知啓発等の取組が必要であることから本計画を定め、構成員の連携の下、具体的な取組を推進することとする。

### 2 計画期間及び計画の目標

- (1)本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年とする。
- (2)県内に広く両立支援の機運の醸成を図り、労働者の働きやすい環境整備を推進するために両立支援の周知を図る。
- (3)医療機関において両立支援に係る相談があった場合に各相談支援機関との連携が円滑にできるよう体制を確立し、その運用を図る。
- (4)コーディネーターの育成拡大を図る。

### 3 5か年における各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>① 周知啓発のため各種団体等にリーフレットの作成・配布</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体等に「リーフレット、企業・医療機関連携マニュアル、両立支援ためのガイドライン」を送付して中小企業への周知を図る。</li> <li>・自主点検を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進チーム独自のリーフレットについて必要に応じて改訂を図る。</li> <li>・各種団体等に「リーフレット、企業・医療機関連携マニュアル、両立支援ためのガイドライン」を送付して中小企業への周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体等に「リーフレット、企業・医療機関連携マニュアル、両立支援ためのガイドライン」を送付して中小企業への周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進チーム独自のリーフレットについて必要に応じて改訂を図る。</li> <li>・各種団体等に「リーフレット、企業・医療機関連携マニュアル、両立支援ためのガイドライン」を送付して中小企業への周知を図る。</li> <li>・自主点検を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体等に「リーフレット、企業・医療機関連携マニュアル、両立支援ためのガイドライン」を送付して中小企業への周知を図る。</li> </ul>
<b>② 両立支援にかかる好事例等の収集、事例集の作成</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の好事例等を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の好事例等を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例等の事例集の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の好事例等を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例等の事例集の見直し</li> </ul>
<b>③ 医療機関に出張相談窓口を設置し、相談体制を構築</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関へのお出張相談窓口の増設を図る。</li> <li>・可能な限り、医療機関と各相談支援機関との連携で出張相談窓口を開設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り、医療機関と各相談支援機関との連携で出張相談窓口を開設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関へのお出張相談窓口の増設を図る。</li> <li>・可能な限り、医療機関と各相談支援機関との連携で出張相談窓口を開設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り、医療機関と各相談支援機構との連携で出張相談窓口を開設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関へのお出張相談窓口の増設を図る。</li> <li>・可能な限り、医療機関と各相談支援機関との連携で出張相談窓口を開設する。</li> </ul>
<b>④ 両立支援シンポジウム又は両立支援セミナーの実施</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度鹿児島労働安全衛生大会等において両立支援等の特別講演を実施することでの対応とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度鹿児島労働安全衛生大会等において両立支援等の特別講演を実施することでの対応とする。</li> </ul>	